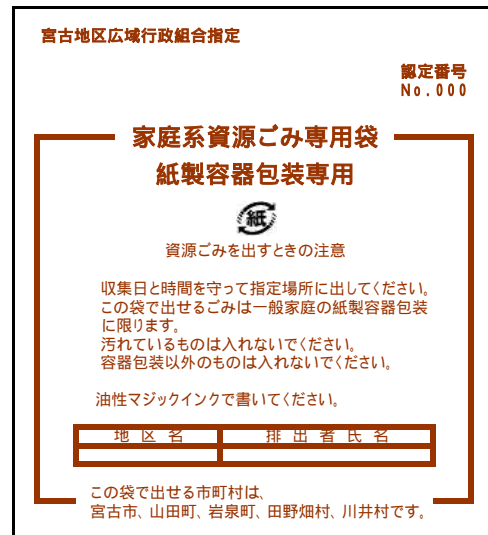
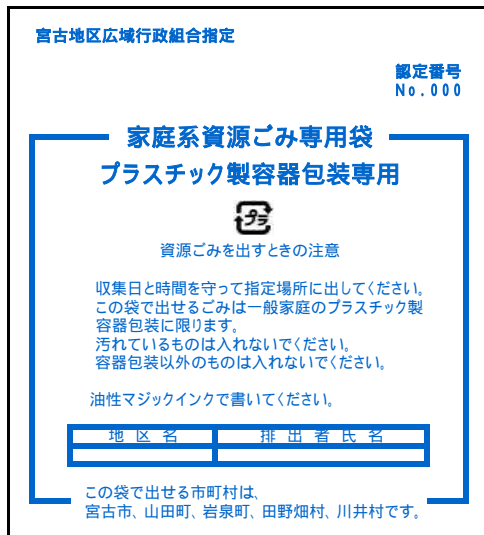
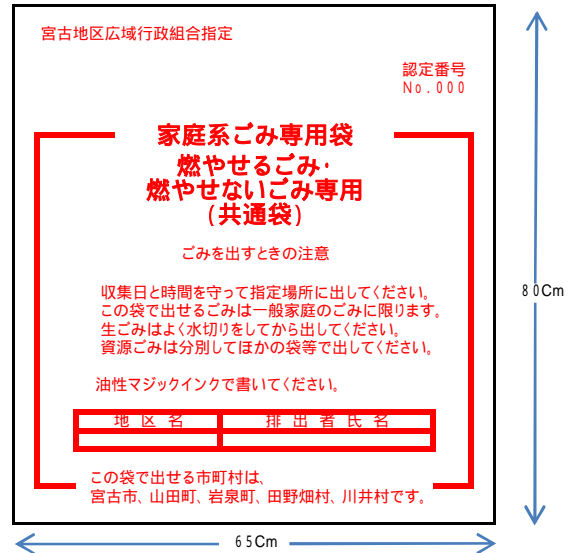


平成21年4月から指定ごみ袋が変わりました

平成21年4月から指定ごみ袋が変わりました。
燃やせるごみ・燃やせないごみ専用(共通袋)とプラスチック製容器包装専用と紙製容器包装専用の3種類になります。(サイズは45リットルと20リットルの2種類です。右図のサイズは45リットル用。)

原則として指定ごみ袋以外での収集は行いません。
缶類、びん類、ペットボトル、乾電池、白色トレイは、市販の透明又は半透明の袋で出してもかまいません
レジ袋の使用は禁止となりますので、レジ袋はプラスチック製容器包装の資源ごみとして出してください。



分別収集拡大に関するQ & A

- Q1 同じ素材でも、どうして容器包装だけ分別するのか？
A1 家庭ごみの6割といわれている容器や包装をリサイクルするために定めた、容器包装リサイクル法の基準のためです。このため、プラスチックであってもおもちゃ等は容器ではないので「燃やせるごみ」に分類されます。
- Q2 なぜ、汚れを取る必要があるのか？
A2 汚れがひどい場合は、指定法人(リサイクル事業者)が引き取らない可能性があります。また、リサイクルする作業(回収・選別・梱包)の間、臭い(腐敗臭)を防ぐためです。
- Q3 マヨネーズや歯磨きなどのチューブ類で、汚れの落ちにくいものはどうするのか？
A3 洗にくい容器などは、「燃やせるごみ」として出してもかまいません。
- Q4 「プラスチック製容器包装」などに貼ってある値段ラベルやシールは剥がさないといけないか？
A4 値札などのラベルやシールは、剥がさなくてもかまいません。
- Q5 ペットボトルと白色トレイは、なぜ「プラスチック製容器包装」と分別するのか？
A5 リサイクル手法が異なるためです。ペットボトルと白色トレイは材質に優れ高度な資源化が可能となります。
- Q6 卵パックや紙箱などのかさばる物はつぶしていいのか？
A6 かさばる物はつぶしたり、切ったりして袋に入れてください。ただし、白色トレイはこわさずに出してください。
- Q7 容器や包装材がいろんな素材で組み合わせるものはどうすればいいのか？
A7 紙とプラスチック、金属、ガラスなどの多種類の素材でできている容器や包装材は、識別マーク表示を参考に分けて出してください。
- Q8 これまでのように、半透明のレジ袋に入れて出してもいいのか？
A8 レジ袋で出すことはできません。レジ袋もプラスチック製容器包装となりますので、指定ごみ袋に入れて出してください。